

審査の経緯	
平成 29 年 3 月 31 日	<p>第 1 回国文学専攻会議</p> <p>所定の書類の提出が確認・検討される。</p> <p>[所定の書類]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学位審査請求論文の題目と目次案 1 部 2. アピール文 1 部 3. 既発表論文 各 1 部
4 月 13 日	<p>第 2 回国文学専攻会議</p> <p>博士学位請求論文を執筆できると判断。</p> <p>主査と副査の候補を決定する。</p> <p>主査：横井孝</p> <p>副査：佐藤悟</p> <p>副査：近藤みゆき</p> <p>副査：針本正行（国学院大学）</p>
6 月 30 日	申請者より博士予備論文案が提出される。
7 月 20 日	<p>第 10 回国文学専攻会議</p> <p>博士予備論文案を検討した結果、申請者は博士論文を執筆する能力が充分にあると判断。</p>
9 月 30 日	博士予備論文が提出される。
10 月 21 日	博士予備論文公開審査会が行われる。
11 月 16 日	<p>第 17 回国文学専攻会議</p> <p>予備論文の合格を決定。</p> <p>以降、博士学位申請論文提出に向けて主査・副査と申請者とが議論を重ねる。</p>
平成 30 年 1 月 30 日	申請者より、実践女子大学学位規則第 3 条 1 項に基づき、学位請求論文の論文審査の請求がある。
2 月 7 日	<p>第 5 回文学研究科委員会</p> <p>博士学位授与の申請取扱内規第 3 条 1 項に基づく学長からの諮問を受け、当該申請の受理を決定。同内規第 4 条と第 5 条に基づく学長からの付託により、審査委員会の設置を決定。</p> <p>[学位論文審査委員会]</p> <p>主査：横井孝</p> <p>副査：佐藤悟</p> <p>副査：近藤みゆき</p> <p>副査：針本正行（国学院大学）</p>

2月24日	博士学位請求論文公開審査会が行われる。
3月5日	第25回国文学専攻会議 審査委員会より学位請求論文を合格とする案が提出、承認される。
3月5日	第7回文学研究科委員会 博士論文審査結果報告及び判定。

論文要旨

室町時代の源氏物語本文はこれまであまり評価されなかった。なぜなら原本すなわち平安時代から遠く離れた末流本文と見做されたからである。たとえば池田亀鑑氏はこの時代を「混成本文の時代」と評された。前代から続いた〈切紙伝授〉や〈一子相伝〉などの秘密主義の結果、河内本の基準となるべき本文も、青表紙の基準となるべき本文も見失われ、諸本文が入り乱れた時代だというのである。加えて15世紀半ばには、応仁の乱による未曾有の大火が都を舐め尽くし、多くの古典籍が焼失した。慥かに、藤原定家や源親行が置かれていた鎌倉時代と較べて、伝本状況は更に劣悪になったといえるようである。

とはいえ、池田氏が発見された定家自筆本の臨模本（桃園文庫蔵明融本）は室町末期に作成されたものであるし、池田氏が現存最善の本文と評価され、以来全ての源氏本の上に君臨しているかにみえる大島本も又、この時代の写本なのである。

どうやら室町時代は、本文史的にみれば、混乱と破壊の暗黒面ばかりではなかったようである。当時は時代の風潮として源氏物語を代表とする王朝文化への憧憬が強く、源氏物語の享受者層も飛躍的に拡大した。その結果、物語本文に対する新たな需要が生じ、焼失を免れた写本や個人の家に眠っていた写本群が掘り起こされ、続々と転写されていった。つまり眠っていた写本群が動き始めた時代でもあったのである。それに伴って注釈も又、それまでの〈準拋主義〉から物語本文に密着したより具体的で簡潔な注が求められた。加えて連歌師の解釈が公家社会の注に取り込まれていくなど、一大改革の時代となったのであった。

本論文は、かかる室町時代の本文状況を、当時を代表する三条西家の源氏学を中心に再検証してみようとするものである。三条西家は実隆・公条・実枝と三代続いた古典学の家で、彼らが作った源氏の注釈書と彼らが用いた源氏の本文とは大きな潮流となって時代を席卷し、近世へと流れ込んだ。本稿で主張したい点は以下の通りである。

◆三条西家の源氏学について

- 1、現在我々は、池田氏によって青表紙原本とされた〈四半本〉の端本と、『定家自筆本奥書』の台座となった〈六半本〉の残存部分という、僅かだが、二つの定家本を確認できる。書型を異にし、本文にも異同があったと見られるこの両本について、稿者は共に後世に伝えられ、それぞれが青表紙本とみなされたことが、青表紙本混乱の一因ではないかと捉えている。
- 2、〈青表紙本は為家時代に奥入を切り取られた〉という実枝の講釈、家本の奥入を別冊仕立てにしたという実隆の日記、六半本という三条西家本の書型等を勘案するに、三条西家の人々は〈四半本〉ではなく、定家の〈六半本〉を青表紙本として受け止めていたと判断できる。
- 3、入り乱れた本文状況のなかで青表紙本を標榜していた実隆は、〈文明本〉〈永正本〉〈大永本〉〈享禄本=現在の日大本〉という4種の源氏本を作成した。最後の〈享禄本〉以外はすべて家計の窮乏時に売却し散逸してしまったが、〈文明本〉は、その転写本の一部が〈大永本〉に転写され、〈享禄本〉作成時に校合本として借り出すなど、愛着深い本文だったようである。
- 3、散逸してしまった〈文明本〉だが、奥書から、その流れを引くと思われる紅梅文庫本を再発見できた。同本の調査を通じて、新たに次の事柄が確認できた。

- ①紅梅文庫本は、大島本以上に〈六半本〉に近い本文であったこと。
- ②ところが日大本になると紅梅文庫本より〈六半本〉との距離が開いてしまったこと。
- ③紅梅文庫本を、実隆が書写を担当した書陵部本の篝火巻と比較すると、異同は無く、〈文明本〉が底本だったと判断できること。
- ④その一方で、書陵部本には紅梅文庫本と無縁の巻も多く、〈文明本〉のなかでも「青表紙正本」と校合した箒木巻もまた、書陵部本の底本とは無縁とみられること。

4、3-①②より、実隆は少なくとも〈文明本〉においては、もう一つの定家本である〈六半本〉を継承していた可能性が推測できよう。それがなぜか〈享禄本〉になるとやや離れたわけである。

5、書陵部本は実隆の権大納言時代に作成された本文で、従来は日大本と共に三条西家を代表する本文とされてきた。しかし書誌的に見て、貴顕のために寄合書きで作成された献上本である。本文を見ても、3-③④より、書陵部本は取り混ぜ本であって、実隆が主体的に底本を選定していたわけではなかったことが分かる。よって書陵部本は〈実隆協力本〉として位置づけるべきである。

6、三条西家の注釈書には、同一項目の注であっても注釈書によって見出し語の本文が変化し転変していった例がある。これはその時々本文校訂の反映と思われる。ところが日大本の本文にはそうした校訂は反映されず、纔に異文表記が記されるに留まっていた。

7、三条西家では本文校訂を行いつつも、それに応じて家本の本文を変えようとはしなかったのだろう。そのことは『明星抄』料簡にみえる公条の本文観からも窺える。すなわち定家の青表紙本を信奉したのは、定家が濫りに本文をいじらなかつたからだと述べているからである。

8、従って4に示したところの、〈享禄本〉になると〈六半本〉との距離が開いてしまった理由は、三条西家の校訂結果でそうなったのではなく、三条西家がその時選び集めた底本（取り混ぜ本であった）そのものが、そういう本文だったためと思われた。

◆最後に

書陵部本は青表紙本系とはいえ、河内本や別本が混入していることが多く、大島本のような定家本の流れをひく青表紙本とは一線を画すものとされてきた。だが書陵部本の代わりに紅梅文庫本を置いてみると、この結論にはかなりの修正が必要なようである。三条西家本としての根幹は、協力本ではなく、やはりその家本によるべきだろう。

一方、青表紙系諸本のなかの最善本とされてきた大島本もまた、底本自体は混成本文であって、江戸期の校合等によって現在の本文になっていることが判明している。また大島本と紅梅文庫本とは、巻によってはかなりの親近度を示すものもある。青表紙本、ひいては定家本本来の本文はどうだったのかという視点から、源氏の本文を見直す時、池田亀鑑氏以来遠ざけられてきた三条西家本だが、紅梅文庫本を加えて、もう一度再検討すべきと思われる。

審査要旨

『源氏物語』の本文研究は、原作者紫式部に遡源するのが理想とするが、原本は早くに失われているため、次善策として次代の鎌倉時代における伝流を解明しようとするのが現在の主流である。しかし、時代を遡源すればするほど遺された資料は限られており、結局、15世紀後半に校訂されたテキストが流通している現状に過ぎない。

その動向を決定づけたのが池田亀鑑の『源氏物語大成』を中心とする文献学的研究であり、さらにその成果として選ばれたテキストが大島雅太郎旧蔵本（京都・古代学協会現蔵本、略称「大島本」）であった。現在活字化され一般に読まれるテキストは、ほとんど全て大島本に依拠する。大島本は文明十三年（一四八一）に書写されたとする奥書を有する。ところが、同じく室町時代に校訂されながら、等閑視されているテキストが「三条西家本」であった。しかも、三条西家本こそが、その後の『源氏物語』の影響・受容のありようを決定づけたのだとして、三条西家本とそれを生み出した「三条西家」の源氏物語研究の様相を検証したのが本論文である。

上記のような『源氏物語』本文研究の現状を踏まえ、「序論」では、応仁の乱後の「青表紙本と申（す）正本（証本）、今は世に絶（え）たるか」（今川了俊『師説自見集』）という言葉に象徴されるように、室町時代の学者たちにとって信頼のおけるものと目された「青表紙」が戦乱の中に見失われた状況であること、それと並行して諸家による注釈が試みられたことが論じられる。ここは、第二部以降の本論に対して、いわば時代背景等についての概説でもある。

第二部は「第一篇 定家本源氏物語をめぐる基礎的考察」「第二篇 定家本の行方」に分かれ、室町時代の読者にとって最重要視された「青表紙本」の淵源であり、藤原定家によって校訂された「定家本」の実態について考察した。稿者は、定家本が「六半本」「四半本」の二種存在し、それぞれが青表紙本と見なされ、かつ青表紙が一種の本として混同されたため混乱が生じたことを指摘した。

現在の『源氏物語』研究では、「青表紙本」の呼称は主に室町期の学者・読者の理想的テキストという偶像と解し、諸本分類の呼称に相応しくないとして用いなくなっているが、稿者は「青表紙本」の実態を三条西家の古典研究と結びつけるため、あえてこの呼称を用いている。定家本の実態をどのようなものと解するか、「六半本」「四半本」の位置づけについても研究者間で定見がなく、稿者の見解は議論の渦に一石を投ずることになるはずである。

第三部が本論文の中核である。

第二部の話題の中心であった定家本が、実態を見失われるとともに、戦乱によって重要なテキストが焼失した中、連歌師飯尾宗祇の活動が先行し、三条西実隆がこれに師事し造詣を深めることによって、最初に校訂を果たしたのが「文明本」（一四八五年に書写完成）であり、三条西家の源氏物語研究の基盤となった。経済的理由によってそれを手放した後に「永正本」（一五〇六年書写完成）、「大永本」（一五二一年完成）、「享禄本」（一五三一年）などが作成された。このうち「享禄本」が日本大学本として現存し、他は散逸した。

稿者は、「第一篇 焼け跡から始まった三条西家の源氏学」において、新出資料・紅梅文庫旧蔵本の本文が定家本（定家自筆本『奥入』等）の残存本文と一致すること、実隆自筆本を直

接書写した本の転写とする明応四年（一四九五）の奥付を有することなどから、散逸した「文明本」との関連深い本だと認定した。大胆な仮説である。その後の永正本以下の新写本を作成する際にも、文明本による写本に依拠することが多く、三条西家の古典研究の基礎は「文明本」によって醸成された。そして、現存の紅梅文庫本によって散逸した文明本の全容が解明できると論じた。さらに、日大本とともに「三条西家証本」と並び称せられる「書陵部本」（岩波古典大系の旧版に底本として用いられた）は、紅梅文庫本と比較すると相当数の差異点があり、制作過程も実隆主導によるものではなく、本来三条西家とは無縁だったと推定した。

新出資料・紅梅文庫本は本論文で公表されたものであり、学界や第三者の検討を受けたものではないし、その本文が定家本と一致するとした点についても、異同数のみを問題とするものであり、まだ多方面からの検証を要するはずである。また延いては、散逸して全貌の明らかでない文明本との関係も、肯定するにしても否定するにしてもこれからの議論によるべきである。さらに「書陵部本」についての評価も、本論文では主題ではないため言及されるに留まったが、今後学界において本格的な検討がのぞまれる分野である。

第三部、そして本論文最終の「第二篇 三条西家源氏学における本文形成史」では、「文明本」から「享禄本」への実隆・公条父子の関わりを「第一章 三条西家の本文形成史」、注釈書の作成とテキスト制作との関係を「第二章 注釈書からみえてきた三条西家の本文校訂」の二点によって論じた。そこには『源氏物語』に対する学的体系（稿者はそれを「源氏学」と称する）が存することを読み取り、三条西家の源氏学が後代の享受層につよく影響を与えたことを指摘した。

『源氏物語』テキストの伝流の歴史において、室町期後半という時代も、そこで生み出されたテキストも等閑視されてきた。特に、池田亀鑑の文献学の成果を再生産するばかりの現状に対して、稿者は、鎌倉時代初頭の藤原定家の定家本と並んで、室町期における三条西家の本文校訂と注釈書の作成の意義を見直し、その結果、混迷する青表紙本のとらえ方、証本とされる書陵部本の位置づけ、三条西家における家学のありよう等々を指摘した。近年停滞し続けている『源氏物語』の本文研究に対して、稿者はその欠陥をあげ、重大な問題提起をした点は評価できるものである。

結論として、本論文は博士論文として十分な水準に達していると認められ、合格とするものである。

以上